

# 2021年 第49回北海道470級・スナイプ級選手権大会

共同主催	北海道セーリング連盟・北海道470協会・北海道スナイプ協会
運営	小樽セーリング協会、北海道学生ヨット連盟
後援	小樽市・小樽市教育委員会
開催地	小樽市祝津ヨット競技場 レース海面：小樽市祝津ヨットハーバー沖
大会期日	2021年7月17日(土)～7月18日(日)

## 帆走指示書

[SP] レース委員会から審問なしに、またはプロテスト委員会の審問によりスタンダード・ペナルティーが課せられる

[NP] 艇からの抗議の根拠とはならない。これはRRS 60.1(a)を変更している。

### 1. 適用規則

- 1.1 本大会は、『セーリング競技規則 2021-2024』（以下『RRS』と表記）に定義された規則を適用する。
- 1.2 国際スナイプ級について、SCIRA 規則の『国内および国際選手権大会運営の運営規定』は同規定 9.1 に定められたレースを行う最大風速に関する規定を除き、適用しない。
- 1.3 付則 P および付則 T を適用する。

### 2. 競技者・支援者への通告

競技者または支援者への通告は、ハウス1階に設置された公式掲示板に掲示される。

### 3. 帆走指示書の変更

帆走指示書(以下『指示』という)の変更は、それが発効する当日の9:20までに掲示される。  
ただし、レース日程の変更は、発効する前日の18:00までに掲示される。

### 4. 陸上で発せられる信号

- 4.1 陸上で発せられる信号は、ハウス2階に設置されたポールに掲揚される。
- 4.2 陸上で回答旗が掲揚された場合、RRS レース信号「回答旗」中の『1分』を『45分以降』と置き換える。
- 4.3 [DP] 音響1声とともに掲揚されるD旗は、「予告信号は、D旗の掲揚後45分以降に発せられる」ことを意味する。艇はこの信号が発せられるまで離岸してはならない。D旗がクラス旗の上に掲揚された場合、そのクラスのみに当該信号が適用される。

### 5. レース日程

#### 5.1 レース日程と予定レース数

レース日程と予定されるレース数は以下のとおりとする。

	470級	スナイプ級
7月17日(土)	4レース	4レース
7月18日(日)	3レース	3レース
合計	7レース	7レース

#### 5.2 各クラス、最大7レースとし、1日の最大レース数は5レースとする。

なお、実施するレース数はレース委員会の裁量による。

#### 5.3 それぞれの日の最初のレースの予告信号の予定時刻は以下のとおりとする。

7月17日(土) 国際470級 10:30 国際スナイプ級はこれに引き続く。

7月18日(日) 国際470級 10:30 国際スナイプ級はこれに引き続く。

#### 5.4 1つのレースまたは一連のレースが間もなく始まることを艇に注意喚起するために、

予告信号を発する最低5分以前に、音響1声とともにオレンジ色のスタート・ライン旗を掲揚する。

#### 5.5 7月17日は15:30を、7月18日は14:30を超えて予告信号が発せられることはない。

### 6. クラス旗

クラス旗は以下のとおりとする。

クラス	旗
470級	470クラスの記章が記載された旗
スナイプ級	スナイプクラスの記章が記載された旗

### 7. レース・エリア

【添付図 1】にレース・エリアの位置を示す。

ただし、天候等に理由により、レース・エリアから外れた位置でレースを行うことがある。

## 8. コース

8.1 【添付図 2】の見取り図は、レグ間の概ねの角度、通過するマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。

8.2 予告信号以前に、レース委員会の信号船に最初のレグのおおよそのコンパス方位を掲示する。

## 9. マーク

9.1 マーク 1、4 (4s、4p) はオレンジ色の三角形のブイ、1-a はオレンジ色のブイである。

9.2 指示 11 に規定される新しいマークは、黄色またはピンク色の円筒形ブイである。

9.3 スタート・マークは、スターボードの端にあるレース委員会の信号船と、以下のいずれかである。

(a) ポートの端にあるオレンジ色のブイ

(b) ポートの端にある、オレンジ色旗を掲揚したレース委員会船

9.4 フィニッシュ・マークは、ポートの端にある青色旗を掲揚しているレース委員会船と、以下のいずれかである。

(a) スターボードの端にあるオレンジ色のブイ

(b) スターボードの端にある、青色旗を掲揚したレース委員会船

## 10. スタート

10.1 スタート・ラインは、スターボードの端にあるスタート・マーク上のオレンジ旗を掲揚しているポールと、以下のいずれかの間である。

(a) ポートの端にある、スタート・マークであるオレンジ色のブイ

(b) ポートの端にある、スタート・マーク上でオレンジ旗を掲揚しているポール

10.2 予告信号が発せられていない艇は、他のレースのスタート手順の間、スタート・エリアを回避しなければならない。

10.3 スタート信号後、4 分以内にスタートしない艇は、審問なしに『スタートしなかった(DNS)』と記録される。これは RRS A4 と A5 を変更している。

## 11. コースの次のレグの変更

コースの次のレグを変更するために、レース委員会は、新しいマークを設置し（またはフィニッシュ・ラインを移動し）、実行できれば直ぐに元のマークを除去する。その後の変更で新しいマークを置き換える場合、そのマークは元のマークで置き換える。

## 12. レースの中止

レースを中止する場合、艇に注意喚起するために、レース委員会信号船以外のレース委員会船に音響信号とともに N 旗を掲揚する場合がある。レース委員会信号船以外のレース委員会船での N 旗の降下には、RRS 「レース信号」 N 旗の「予告信号は N 旗降下の 1 分後に発せられる」の意味は持たない。

## 13. フィニッシュ

フィニッシュ・ラインは、ポートの端にあるフィニッシュ・マーク上の青色旗を掲揚しているポールと、以下のいずれかの間である。

(a) スターボードの端にある、フィニッシュ・マークであるオレンジ色のブイ

(b) スターボードの端にある、フィニッシュ・マーク上で青色旗を掲揚しているポール

## 14. タイム・リミットとターゲット・タイム

14.1 タイム・リミットとターゲット・タイムは以下のとおりとする。

クラス	タイム・リミット	マーク 1 の タイム・リミット	フィニッシュ・ ウインドウ	ターゲット・ タイム
国際 470 級	60 分	20 分	15 分	40 分
国際スナイブ級	70 分	20 分	15 分	45 分

14.2 マーク 1 のタイム・リミット内に 1 艇もマーク 1 を通過しそうでない場合、レース委員会はそのレースを中止することができる。これは RRS 32.1 を変更している。

14.3 ターゲット・タイムどおりとならなくても、救済要求の根拠とはならない。これは RRS 62.1(a) を変更している。

14.4 最初の艇がスタートし、コースの帆走をしてフィニッシュした後に定められるフィニッシュ・ウインドウ以内に

フィニッシュしない艇は、審問なしに『フィニッシュしなかった(DNF)』と記録される。  
これは RRS 35、A4 および A5 を変更している。  
ただし RRS 30.3 または 30.4 が適用される場合はこれらに違反した艇は最初の艇とはならない。

## 15. ペナルティー方式[NP][DP]

RRS 44.1 に基づきペナルティーを履行した艇は、大会陸上本部で入手できる所定の用紙に記入した『回転ペナルティー報告書』を抗議締切時間内に大会陸上本部に提出しなければならない。

## 16. 抗議と救済要求

- 16.1 抗議書は大会陸上本部にて入手できる。抗議および救済または審問再開の要求は適切な締切時刻内に大会陸上本部に提出されなければならない。
- 16.2 抗議締切時刻はその日の当該クラスの最終レース終了後またはレース委員会が本日これ以上レースを行わないという信号を発した後、どちらか遅いほうから 60 分とする
- 16.3 審問の当事者であるか、または証人として名前があげられている競技者および支援者に、審問のことを知らせるため、抗議締切時刻後 20 分以内に通告が掲示される。
- 16.4 審問は基本的に受付順に、ハウス 2 階のプロテストルームにておこなう。  
審問の当事者は、大会陸上本部前にて待機していなければならない。
- 16.5 レース委員会またはプロテスト委員会による抗議の通告を、RRS 61.1(b)に基づき艇に伝えるために掲示する。
- 16.6 RRS 42 違反に対するペナルティーを課された艇のリストは掲示される。
- 16.7 RRS 77、付則 G は、艇からの抗議の根拠とはならない。これは RRS 60.1(a)を変更している。
- 16.8 レースを行う最終日には、プロテスト委員会の判決に基づく救済要求は、判決の掲示から 20 分以内に提出されなければならない。これは RRS 62.2 を変更している。

## 17. 得点

- 17.1 本大会は 2 レースの完了をもって成立する。
- 17.2 順位を定める得点方式は、付則 A を適用する。
- 17.3 艇の得点は、完了したレースが 4 レース以下の場合全レースの合計得点とし、5 レース以上完了した場合は最も悪い得点の 1 レースを除外したレース得点の合計とする。これは RRS 付則 A2 を変更している。

## 18. 安全規定[NP][SP]

- 18.1 出艇申告と帰着申告は以下のとおりとする。
- (1) 出艇しようとする艇の代表者は、その日の 09:00 から大会陸上本部に用意される『出艇申告書』にサインした後に、出艇しなければならない。
  - (2) 帰着した艇の代表者(レース委員会が正当な理由があると認めた場合はその代理人)は、帰着後速やかに大会陸上本部に用意される『帰着申告書』にサインしなければならない。その日の最終レース終了後の帰着申告は、その日の当該クラスの抗議締切時刻までに完了させなければならない。
  - (3) 帰着申告後に再出艇する場合(『AP/H 旗』『N/H 旗』、またはリタイアによる帰着後の再出艇)は、随時出艇の申告を受付ける。出艇申告をせずに再出艇することは認められない。
- (1)~(3)の指示違反に対するペナルティーは、それぞれ対象となるレースすべてに対して課せられる。
- 18.2 リタイアしようとする艇は速やかにレース・エリアを離れ、可能な限りリタイアの意思を近くのレース委員会またはプロテスト委員会に伝えなければならない。競技者は指示 18.1(2)に従い帰着申告を行った後、速やかに大会陸上本部で入手できる『リタイア報告書』に記入し提出しなければならない。
- 18.3 レース委員会またはプロテスト委員会は、艇が安全に帆走できないと判断した場合、リタイアを勧告することが  
できる。また、艇が緊急救助を必要とするような危険な状態だと判断した場合、強制救助する場合がある。強制救助の判断については、艇からの救済の要求の根拠とはならない。これは RRS 60.1(b)を変更している。なおリタイアを勧告された場合も、指示 18.2 に記載の『リタイア報告書』を記入し提出しなければならない。

## 19. 乗員表・乗員変更届の提出及び乗員の交替

- 19.1 [NP][SP]艇は、その日の最初のレースの『乗員届』を指示 18.1(1)の出艇申告と同時に大会陸上本部に提出しなければならない。
- 19.2 [NP][SP]指示 19.1 の『乗員表』提出後に乗員を変更する場合は、『乗員変更届』をその都度大会陸上本部に提出しなければならない。海上で乗員を交替する場合には、最初の妥当な機会にレース委員会信号船に変更する旨を伝え、帰着後に『乗員変更届』を提出しなければならない。
- 19.3 指示 19.1、19.2 違反は対象となる全てレースに対してペナルティーが課せられる。

## 20. 装備の交換

- 20.1 [NP][DP]損傷または紛失した装備の交換は、レース委員会の承認なしでは許可されない。

20.2 [NP][DP]陸上で装備を交換する場合は、大会陸上本部で入手できる『装備交換申請書』をレース委員会に提出し承認を受けなければならない。

20.3 [NP][DP]海上で装備を交換する場合は、最初の適切な機会にレース委員会信号船に装備の交換がある旨を伝え、帰着後に『装備交換申請書』をレース委員会に提出し承認を受けなければならない。

## 21. 装備と計測のチェック

21.1 艇または装備は、規則に従っていることを確認するため、いつでも検査されることがある。

21.2 水上で艇は、レース委員会による検査のために、直ちに指定したエリアに向かうことを指示されることがある。

21.3 帰着後、陸上にて指定された艇は、速やかに計測場所に艇を持ち込まなければならない。

## 22. 運営船

22.1 運営船の標識は、以下のとおりとする。

レース委員会 白地に黒文字で RC と書かれた旗を掲揚

プロテスト委員会 白地に黒字で JURY と書かれた旗を掲揚

## 23. 無線通信

緊急の場合を除き、艇は、レース中無線の送受信を行ってはならない。この制限は携帯電話にも適用する。

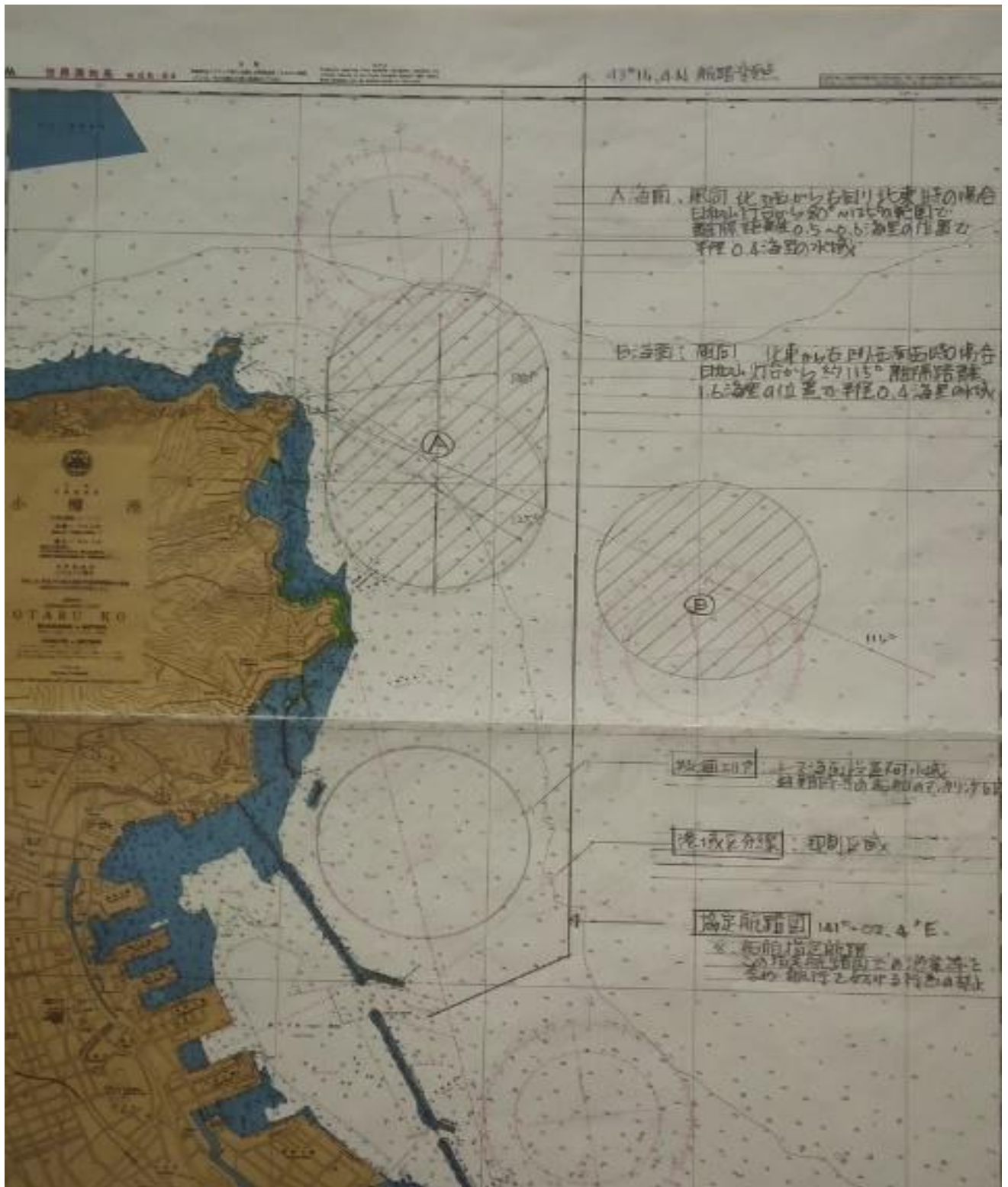
## 24. ごみの処分

ごみはレース委員会船・プロテスト委員会船・支援艇に渡してもよい。

## 25. 大会役員・競技役員からの指示に対する厳守

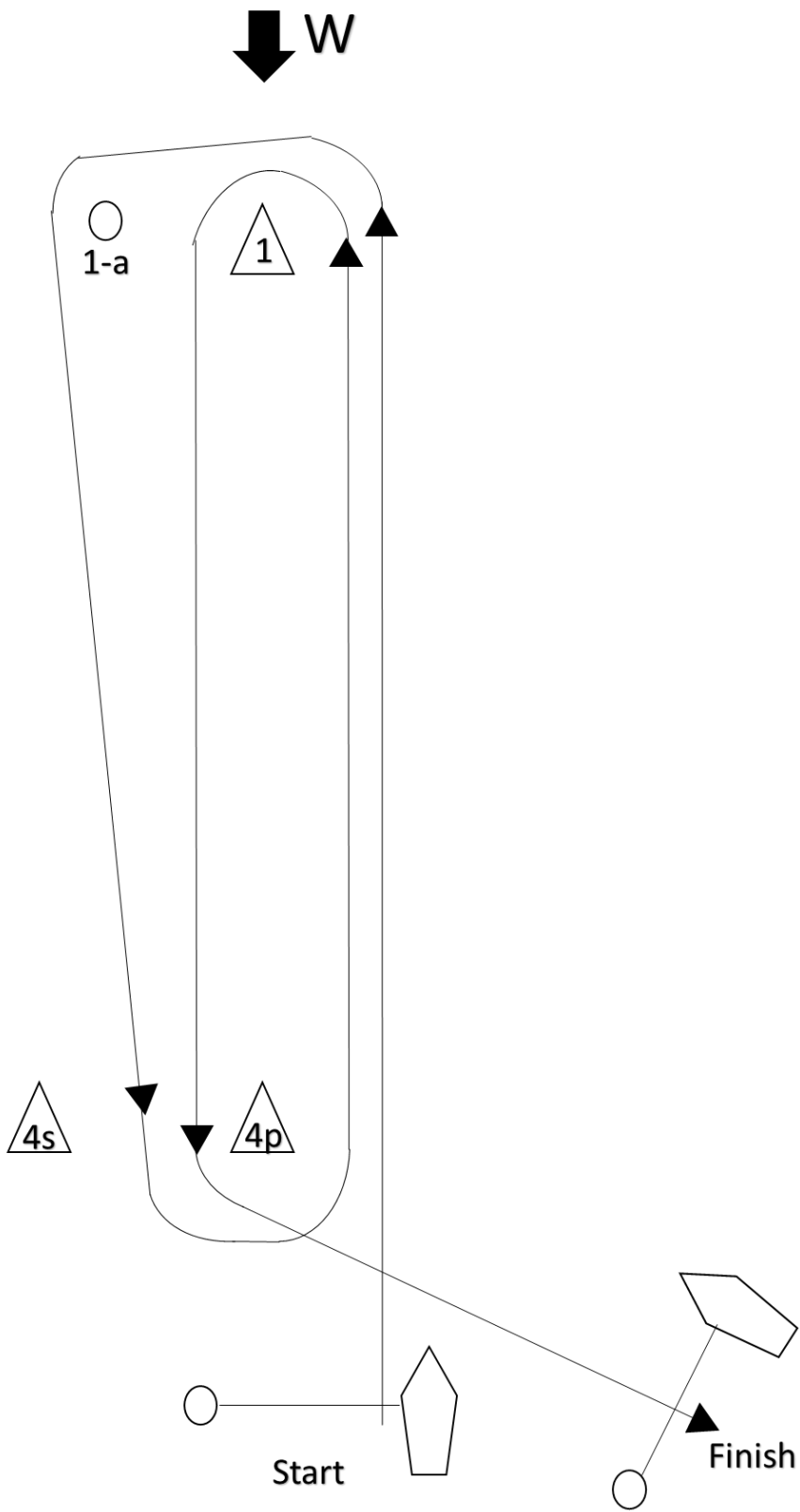
競技者および支援者は、大会役員・競技役員からの合理的な理由に基づく指示に従わなければならない。

「添付図 1」 レース海面 小樽市 祝津沖



主要座標	緯度 1 度 = 緯度 6 0 分 = 6 0 海里	
	緯度 1 分 = 1 海里 (NM) = 1. 8 5 2 KM	
祝津沖水域	緯度 43°-13.0 N ~ 43°-14.9 N	東経 141°-01.2 E ~ 141°-03.7 E
海面 A	緯度 43°-13.6 N ~ 43°-14.8 N	東経 141°-01.2 E ~ 141°-02.3 E
同中心	緯度 43°-14.0 N ~ 43°-14.4 N	東経 141°-01.7 E
海面 B	緯度 43°-13.2 N ~ 43°-14.0 N	東経 141°-02.5 E ~ 141°-03.7 E
同中心	緯度 43°-13.6 N	東経 141°-03.0 E
* 協定航路		東経 141°-02.4 E
ハーバー入口	緯度 43°-14.1 N	東経 141°-00.9 E

「添付図 2」 コース図



Start → 1 → 1-a → 4s/4p → 1 → 4p → Finish